労働者派遣事業に関する情報提供について

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、事業運営に関する情報を次の通り公開いたします。
（2026 年６月１日現在）

株式会社アトラスプランニング
許可番号　派０２－３００１８０

1. 派遣労働者の数　０名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数　０社
3. マージン率　0.0％
   派遣料金の平均額　０円（８時間相当）
   派遣労働者の賃金平均額　０円（８時間相当）

4. マージンに含まれる費用
   派遣労働者の賃金以外に必要となる経費については主に以下のようなものがあり、これらの費用を上記マージン率の中から捻出しております。
   ・法定福利費：厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの会社負担分
   ・福利厚生費：社宅費用、健康診断費用、有給休暇取得費用、退職金掛金など
   ・教育研修費：社内のリーダー教育、各実務者教育、外部研修会参加時の補助など
   ・諸経費 ：社内のネットワーク利用料、システム利用料、オフィス賃料など

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関る事項(全て有給・無料で実施)
   キャリアコンサルティングの相談窓口　　担当　長谷川 郁　0172-55-9371
   お客様に信用される社員を目指した教育研修を実施することで各個人のスキルアップを目指してサポートを実施します。
   ・主な研修：入職時研修、主任者研修、CAD 操作基礎・技能研修（建築）、土木施工管理等に関する研修、ＯＡ機器操作訓練、情報セキュリティ教育など

6. 福利厚生に関する事項　　定期健康診断・各予防接種
7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
   ・ 労使協定を締結している　　（　協定書の有効期間終期　2027 年3月３１日　）
   ・協定労働者の範囲　（施工管理補助業務に従事する従業員　等）